



Kusamura Daisei

# 町長のうごき

## スケジュール(4/16~5/15)

4月19日(水)	令和5年度高森町商工会女性部総会	5月 1日(月)	高森町消防団辞令交付式
4月26日(水)	令和5年度高森町観光協会通常総会	5月 9日(火)	令和5年度第2回高森町議会臨時会
4月28日(金)	高森駅駅舎落成式 熊本県町村会要望活動(熊本県庁)	5月11日(木)	春の交通安全運動出発式(新阿蘇大橋展望所ヨ・ミュール) 阿蘇広域行政事務組合正副管理者会議(阿蘇地域振興局) 阿蘇郡市町村会総会(阿蘇地域振興局)
5月 1日(月)	新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第77回) 高森吹奏楽団御礼表敬訪問		

## 町の交際費

町長3期目となる令和元年5月からの4年間の食糧費については、任期中に議員の方からの交際費復活の要望もありましたが、全て自費で行ってまいりました。4期目となります令和5年5月からは、交際費を復活させ公務に励んで参りますのでご理解をお願いします。

## 町発注工事と業務委託契約状況 令和5年3月21日~4月20日分 ※10万円以上で契約を行ったすべてを記載しています。(一部随意契約を除く)

番号	担当課	契約日	工事(業務委託)名	工期	契約相手	請負代金
1	農林政策課	令和5年3月22日	中原地区農地災害復旧工事	令和5年 3月22日から 令和5年11月30日まで	西田建設株式会社	1,562,000円
2	建築課	令和5年3月22日	高森町道路台帳修正業務委託	令和5年 3月22日から 令和5年 3月31日まで	有限会社 甲斐測量設計	1,650,000円
3	建築課	令和5年3月22日	男原線道路改良工事	令和5年 3月22日から 令和5年 8月31日まで	西田建設株式会社	30,327,000円
4	税務課	令和5年3月31日	地方税電子申告支援サービス利用契約	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで	株式会社 TKC	1,683,000円
5	生活環境課	令和5年4月 1日	横町子ども公園ソーラー快適トイレリース契約	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで	株式会社野田市兵衛商店	2,651,550円
6	生活環境課	令和5年4月 1日	固定資産台帳更新業務	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで	株式会社地域科学研究所	3,429,800円
7	生活環境課	令和5年4月 1日	公共施設マネジメントシステム業務	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで	株式会社地域科学研究所	1,711,600円
8	税務課	令和5年4月 1日	総合行政システム利用契約(サーバ間連携機能ASPサービス利用料)	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで	株式会社 RKKCS	105,600円
9	税務課	令和5年4月 1日	徴収アドバイザー委託契約	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで	滞納整理学会	120,000円
10	税務課	令和5年4月 6日	軽自動車税システム改修業務	令和5年 4月 6日から 令和5年12月31日まで	株式会社 RKKCS	264,000円
11	税務課	令和5年4月 6日	軽自動車税ワンストップサービス自動連携ツールインストール対応	令和5年 4月 6日から 令和5年12月31日まで	株式会社 RKKCS	660,000円
12	生活環境課	令和5年4月13日	高森湧水トンネル公園環境美化業務	令和5年 4月13日から 令和6年 3月31日まで	有限会社大阿蘇環境計画	997,700円

## 人にやさしいまちの実現に向けて ~互いの人権を尊重し、支え合うことから~



### 「災害時における人権とその対応」



6月に入り、梅雨のシーズンを迎えました。集中豪雨による大きな災害が起きやすい時期でもあります。「10年に一度」と言われていた集中豪雨が、最近では毎年のように発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。各学校においては、大雨に備え、保護者への児童引き渡し訓練や地域と連携した巡回指導など、登下校の安全対策が講じられています。

災害が起こらないことを心から祈るばかりですが、自然災害はいつ・どこで発生するか分かりません。私たちは、常に防災・減災の意識を持ち、緊急時の「家族間での連絡体制」、「避難場所の確認と避難方法」、「防災グッズの整備」など、日ごろから災害に備えておくことが大切です。

そして、避難時の対応においては、もう一つ忘れてはならないことがあります。それが次に紹介する「災害時における人権への配慮」についてです。

わが国では、これまで、阪神淡路大震災や東日本大震災のほか、台風や豪雨などの災害が、地域に大きな被害をもたらしてきました

た。本県でも、平成28(2016)年に熊本地震、令和2(2020)年に7月豪雨が発生し、いずれも甚大な被害をもたらしました。

災害では多くの人命が危険にさらされますが、中でも、高齢者や障がい者など、避難の際に支援を要する方々や、外国人、乳幼児、妊産婦など避難所生活において特に配慮を必要とする方々にとっては、それぞれの特性やニーズに配慮した対応が必要です。…(以下省略) (「熊本県人権研修テキスト」から)

7年前に発生した熊本地震では、公的機関による救助・援助(公助)が行われましたが、その中で、「プライバシーの確保」や「被災者の心のケア」などの課題も残りました。しかし、こうした状況下では、「公助」だけでの対応では人手が足りないのも事実です。

私たち一人一人が「自分の身は自分で守る」(自助)、「自分たちの地域は自分たちで守る」(公助)という考えを持ち、日頃から、全ての方々の人権に配慮した助け合いに心がけていきたいものです。

問 高森町教育委員会 地域人権教育指導員 ☎0967-62-0227

### お詫びと訂正

5月号で「2023年度町長交際費はありません」とお伝えしましたが、「3期任期期間の令和5年4月まで」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。